



## 中国向け輸出貨物 AFS、AFA 導入のご案内

お客様各位

2018年10月吉日

平素より弊社サービスをご利用頂きまして、誠に有り難うございます。

表題に関しまして、中国版24時間ルール実施に伴い2018年7月より新たにAFSが導入され、中国船各船社はFILING SURCHARGE JPY3,600とAMENDMENT FEE JPY4,800を徴収しております。つきましては、当社危険品混載サービスにおきましても、下記の通りAFSを適用させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

// 記 //

1. 対象航路 全中国向け直行サービス（香港及び経由での中国向けは含みません）
2. 適用開始日 2018年11月15日 各積地出港本船より適用
3. 費用項目
  - AFS(Advance Filing Surcharge) : JPY 1,600/BL(YANTAI, NINGBO以外の中国向け)
  - AFS(Advance Filing Surcharge) : JPY 3,600/BL(YANTAI, NINGBO向け)
  - AFA(Advance Filing Amendment Fee) : JPY 4,800/Amendment

\*AFSにつきましては、出港前であってもデータ確定後の訂正に対して発生致します。

ご不明な点がございましたら、弊社営業担当及びNVOCCチーム迄、お問い合わせ下さいませ。

以上

株式会社 日陸  
フォワーディング事業部  
海上輸送部 NVOCC チーム  
TEL : 03-5281-8155  
FAX : 03-5281-1857

[Eigyosoc-ope@nrsgroup.co.jp](mailto:Eigyosoc-ope@nrsgroup.co.jp)